

マスク着用等の考え方の見直しについて

令和5年3月13日より、コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更により、マスク着用については、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とする事となりましたが、職場（奈井江町役場）としての取扱いについて、以下のとおり行います。

◆窓口対応では

職員は窓口対応を行うときは、
当面の間マスクを着用します



◆換気は引き続き行います



定期的な換気を引き続き実施します

◆アクリル板、手指消毒液、検温器の配置は継続します

一定の効果があることから、当面そのまま設置いたします。
引き続きご協力をお願いいたします。



奈井江町役場 総務課